志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和元年第８回定例会

１．招集年月日　　令和元年１２月１７日（火）

１．開催年月日　　令和元年１２月２４日（火）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 井上 辻明

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６  日程第　７  日程第　８  日程第　９  日程第１０  日程第１１  閉会 | 開会時間　９時００分  会議録署名委員の指名　　２番　　森　委員  教育長報告  議案第４１号　志摩市教育委員会事務決裁規程の一部改正（案）について  議案第４２号　志摩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改  正（案）について  議案第４３号　障害を有する児童・生徒介助員の配置に関する要綱の一部改正（案）に  ついて  議案第４４号　障害を有する児童・生徒学習支援教員の配置に関する要綱の一部改正  （案）について  議案第４５号　志摩市学校図書館支援員の配置に関する要綱の一部改正（案）について  議案第４７号　令和２年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程につい  　　　　　　　て  議案第４８号　令和２年度小中学校の土曜日の授業の実施について  議案第４９号　令和２年全国学力・学習状況調査について  その他協議・報告案件について  ①各課からの報告  ②その他  閉会時間　９時５７分 | | |
|  |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  森本委員  **日程第２**  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第７**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第８**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第９**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  委員  事務局  委員  教育長  委員  教育長  委員  事務局  委員  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第１０**  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  委員  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第１１**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  教育長  事務局  教育長  委員  事務局  委員  教育長  委員  事務局  委員  事務局  教育長  委員  教育長  委員  教育長  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  委員  事務局  教育長  委員  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長 | | おはようございます。  定刻となりましたので、ただいまより、令和元年第８回定例教育委員会を開会いたします。  事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は、２番森委員を指名します。  よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりでございます。  教育長報告について、質疑はございませんか。  （特になし）  ないようですので、それでは、次へ進めます。  **議案第４１号　志摩市教育委員会事務決裁規程の一部改正（案）について**  議案第４１号、志摩市教育委委員会事務決裁規程の一部改正（案）についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  議案第４１号について、御説明させていただきます。  実は、第４１号から４５号までについては、同じ趣旨の改正となっております。いずれも臨時的任用職員が会計年度任用職員に移行するに当たりまして、その「臨時的職員」、「臨時職員」という用語を「会計年度任用職員」に置きかえるといった内容となっております。  この議案第４１号につきましては、別表の５（２２）のところに「臨時職員」の任命という言葉が出てまいりますが、ここを「会計年度任用職員」に改めるものでございます。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  ３ページの会計年度職員の任免に「める」となっているので、これは「改める」に直るのでしょうか。  改めるの「改」が抜けておりましたので、訂正をお願いいたします。  「改」を入れるということで、よろしくお願いします。  ほかはよろしいでしょうか。  （特になし）  それでは、他に質疑はないようですので、採決に移ります。  議案第４１号について、承認される方は挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第４１号は、可決されました。  **議案第４２号　志摩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正（案）について**  日程第４、議案第４２号、志摩市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の一部改正（案）についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  こちらにつきましても、先ほどの議案と同様に、「臨時職員」の文言を「会計年度任用職員」に改めるものです。具体的には、別表中に、本文の下から２行目に「臨時職員の賃金」とある部分を「会計年度任用職員の任免」に改める形となっております。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （特になし）  質疑がないようですので、採決に移ります。  議案第４２号について、承認される方は、挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第４２号は、可決されました。  **議案第４３号　障害を有する児童・生徒介助員の配置に関する要綱の一部改正（案）について**  日程第５、議案第４３号、障害を有する児童・生徒介助員の配置に関する要綱の一部改正（案）についてを議題とします。  本案について、事務局からの説明を求めます。  事務局。  こちらについても、同趣旨の改正となっております。「臨時的任用職員」の部分を「会計年度任用職員」に改めることと、それに関係する部分を別表のとおり改正しようとするものでございます。以上です。  質疑はございませんか。  （特になし）  それでは、質疑はないようですので、採決に移ります。  議案第４３号について、承認される方の挙手を求めます。。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第４３号は、可決されました。  **議案第４４号　障害を有する児童・生徒学習支援教員の配置に関する要綱の一部改正（案）について**  日程第６、議案第４４号、障害を有する児童・生徒学習支援教員の配置に関する要綱の一部改正（案）についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  こちらは、学習支援教員についての要綱が、先ほどの介護員についての要綱と全く同じたてつけの要綱となっておりますので、先ほどと全く同様に、字句を改めるものです。以上です。  質疑はございませんか。  （特になし）  質疑はないようですので、採決に移ります。  議案第４４号について承認される方は、挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第４４号は、可決されました。  **議案第４５号　志摩市学校図書館支援員の配置に関する要綱の一部改正（案）について**  議案第４５号、志摩市学校図書館支援員の配置に関する要綱の一部改正（案）についてを議題とします。  本案について、事務局からの説明を求めます。  事務局。  こちらは、学校図書館支援員についての要綱ですが、先ほどの学習支援教員、それから、介助員の要綱と同様となっておりますので、こちらの要綱についても同様の改正を行おうとするものでございます。以上です。  質疑はございませんか。  （特になし）  質疑はないようですので、採決に移ります。  議案第４５号について承認される方は、挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第４５号は、可決されました。  **議案第４７号　令和２年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程について**  日程第８、議案第４７号、令和２年度志摩市立幼稚園・小中学校の入園式及び入学式の日程についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  こちらは、幼稚園、それから、小中学校の来年度の入園式及び入学式の日程についての議案となっております。４月６日が始業式であるということも踏まえ、例年どおりの形で、その次の日に中学校、さらにその次の日に小学校、その次の日に幼稚園という形で、中学校につきましては、令和２年４月７日、小学校につきましては、令和２年４月８日、幼稚園につきましては、令和２年４月９日、これらの日程で入園式、入学式をとり行われればと思っております。以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  （特になし）  質疑はないようですので、採決に移ります。  議案第４７号について承認される方は、挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第４７号は、可決されました。  **議案第４８号　令和２年度小中学校の土曜日の授業の実施について**  日程第９、議案第４８号、令和２年度小中学校の土曜日の授業の実施についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を受けます。  事務局。  学校教育課、小林です。  令和２年度小中学校の土曜日の授業の実施について、御説明いたします。鳥羽市、志摩市の子どもたちの教育環境を充実するための土曜日の授業のあり方及びその実施方法を検討する目的として、鳥羽市、志摩市における小中学校の土曜日の授業協議会を設置しております。  構成メンバーとしては、ＰＴＡ代表、教職員代表、校長会代表、両市教育長、両市教育委員会関係者で構成しております。今年度は、１１月２５日に開催されました。今年度実施している中での成果、よい点、及び課題、改善点等々が出されております。ちなみに、志摩市の今年度の実施状況としましては、年間２回実施している学校が９校、３回の学校が４校でございます。  内容としまして、そこに書いております授業参観、教育講演会、環境整備作業、文化祭、運動会、中学校は体育祭、こういったものが大半を占めております。  その中で、令和２年度の方向性としまして、今年度を引き継ぐような形での方向性が出されました。年間２回ないし３回実施する。児童・生徒の振りかえ休業日を設けて、実施する教育活動を土曜日の授業として実施することも可能とする。開かれた学校づくりという土曜日の授業のねらいに沿った教育活動を実施していくということでございます。  実施日につきましては、各学校で決定、できれば、中学校区で何とかあわせて実施していくのが望ましいとは考えますが、文化祭等々、小・中学校で日程の違うこともございますので、その辺は各学校で判断をしていく。  それから、土曜日の授業について、ＰＴＡ総会等、さまざまな機会を通して、これまでの経緯や意義について保護者へ周知を図っていく。これまでも毎年、保護者宛の周知のプリントを教育委員会から発行しておりますので、来年度に向けても実施したいと考えております。  なお、今後の土曜日の授業の協議会についですが、当面、年間２回ないし３回実施するというものが、恐らく維持継続されていくであろうということで、今後、大きな変革を伴うような協議すべき状況になる場合については、本協議会を開く、そうでなければ、当面休会とするということが確認をされております。これは、本協議会の設置要綱内規第４条によるものでございます。  説明は以上です。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  委員。  何点かお聞きします。まず、防災教育の一環で、非常食を昼食にするというようなことがありますが、こういった取り組みをされた学校が何校あるのかを教えていただきたいのと、「振りかえ休業日を設けて」とあるのですが、どれだけ振りかえをしている学校があるのか。全ての土曜日授業において振りかえをされているのか。それとも、振りかえをせずに、もうそのまま振りかえ休業日を設けずに行っているのかということを教えてください。  まず、昨年度については、志摩小学校が避難訓練をそこに充てて実施しています。今年度は、防災教育の一環ということで、非常食を充てたかどうか。また、授業参観や平常の授業をしていても、昼食をそれに充てているというものがあるかもしれません。その部分について、現在はしっかり把握しておりませんので、後でまたお伝えいたします。  それから、振りかえの件ですが、まだ３学期実施のところもあるのですけれども、今年度は全て１日ないし半日の振りかえを行っております。  委員。  例えば、土曜日に半日出席して、月曜日が丸一日代休となった場合、授業日数に対する影響というものはないのでしょうか。  一応、半日の土曜日の授業を実施した場合は、平日のどこか午後、半日の振りかえを取ってもらっています。土曜日一日授業をした場合、運動会を含めてですが、一日の活動になった場合は１日の振りかえをとるような形となっています。  土日お休みの方が多い中、開かれた学校づくりという点で、土曜日に授業をされて、保護者の参加をというねらいがあるというのは分かるのですが、月曜日に代休があった場合、子どもが低学年の場合などですと、預けるところを探さなければいけないということがあるので、そういったところも考えていただきたいという意見も聞きましたので、またよろしくお願いします。以上です。  委員。  令和２年度の方向性のところで、年間二、三回実施すると一番上に書いてあるのですが、土曜日の授業のねらいに沿った教育活動を実施していく。を一番上に上げて、次に年間二、三回実施する。振りかえも可能と続けてもらったほうがいいと思います。  現状、振りかえ可能とするという文言のところが、全て振りかえになっているので、先ほど、意見もありましたが、月曜日に振りかえて、結局それが負担になっていると保護者の声もあるという状況ですので、二、三回実施するはいいのですが、その下の部分を、もう少し「可能とする」という文言のところは下のほうへしてもらった方がいいと思います。見方によっては、何か「可能とする」、「振りかえでもいい」というふうに取れる。これは教職員の勤務との絡みもあって、気持ちはわかるが、ねらいから行くと、上下逆のほうがいいと思いますので、この辺もできたら開かれた学校づくりを一番上に持ってくるのはどうですか。  具体的な方策として、「年間二、三回実施する」の文言の順番でということですね。  はい。  先ほど、委員がおっしゃられたような振りかえを取るということで、保護者の負担もある。それから、委員がおっしゃったような教職員の負担ということも踏まえて、数年前まで、平成２７年度、２８年度あたりは年間５回でしたが、それもだんだん回数を減らしてきて、そういったことも配慮して減らしてきたという経緯もございます。  現行の年間２～３回というのは、平成３０年度からその回数で実施しております。  全て振りかえというところで、土曜日の授業は当初、振りかえなしでやっていたと思いますが、それから、回数が多いということで、子どもたち、先生の負担も含めて、回数の見直しをやっていって、その中でまた振りかえも可能とするという議論になったのではないかと思います。ただ現状として、全て振りかえになっていて、一方でそういうような保護者の意見もあるということに配慮しながら進めていかないといけない。それから、ただの振りかえ授業日になってしまわないかと懸念されますので、そういったところで、授業日数等は大丈夫ですかとかという声が上がる心配もありますので、その辺に配慮しながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。  協議会にＰＴＡの代表の方も出てきている中で、やはり開かれたというところで、行事とかいろいろなことを入れることについてはそれでいいのですが、例えば、土曜日にふつうの授業をして、それで月曜日に振りかえを取るのは意味がわからないと。何のためにしているのかわからないという話、指摘もあったりして、委員、言われるような開かれた学校づくりという趣旨を前面に出した、土曜日の授業にしていくということが必要という論議もありましたので、これからも各校での運用になるのかなというふうに思います。  土曜日の授業にかかわって、当面はもうこの方向で行くということで、協議会は開かないという確認であります。御了解ください。  他に質疑等はありませんか。  （特になし）  それでは、質疑がないようですので、採決に移ります。  議案第４８号について承認される方は、挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第４８号は、可決されました。  **議案第４９号　令和２年度全国学力・学力状況調査について**  日程第１０、令和２年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。  本案について、事務局から説明を求めます。  事務局。  総合教育センター、田畑です。  議案第４９号、令和２年度全国学力・学習状況調査につきまして、御説明いたします。  本議案につきましては、添付資料の令和２年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領ですが、国から毎年１２月の定例教育委員会に間に合うかどうかというような微妙な時期で来ますので、間に合わないときは、１月の定例教育委員会でお示しさせていただいておりましたが、本年につきましては、間に合ったため今回、審議いただくことになりました。  今回審議いただく内容につきましては２点ございまして、１点目は、令和２年度の全国学力・学習状況調査に参加するかどうかということ。それから、２点目は、調査結果の公表の仕方をどのようにするかということでございます。  まずは、１点目の令和２年度全国学力・学習状況調査に参加するかどうかについてですが、令和２年度の実施期日は４月１６日木曜日となっております。対象は、小学校６年生及び中学校３年生の全児童、生徒です。対象教科は、小学校は国語、算数。中学校は国語、数学です。また、児童・生徒の学習状況等の調査に関する児童・生徒質問紙調査、指導方法等に関する学校質問紙調査も例年どおり実施されます。志摩市では、これまでも本調査に参加してきておりまして、本調査の目的にありますように、本調査を教育指導の充実や学習状況改善等に役立ててきました。このような経緯を踏まえ、志摩市においては、令和２年度も本調査に参加する方向で進めたいというでございます。  次の２点目については、調査結果の公表の仕方をどのようにするかですが、公表の目的は、子どもたちの学びの充実等の情報を家庭、地域へ伝えることにより、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの教育環境の改善に取り組むとことであると考えておりまして、公表に当たっては、調査の趣旨が各教育委員会や各学校がみずからの教育及び教育施策の改善、児童・生徒の全般的な学習状況の改善につなげることであること。それから、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部であること。学校における教育活動の一側面に過ぎないこと。序列化や過度の競争が生じるようなことがあってはならないこと。こういったことに十分配慮することが重要であるとされています。これらを踏まえ、本年度の志摩市教育委員会の結果公表につきましては、次のとおりとしております。  一つ目としまして、学力・学習状況調査とも、数値を載せず、志摩市の大まかな傾向とこれからの取り組み等について文書を作成して保護者に配付し、その文書を市のホームページに掲載しました。  二つ目としまして、学習状況については、一部について全国平均値と三重県平均値とを比較した数値を県のホームページに公表しています。  三つ目としまして、学校別公表は例年どおり行っておりません。  四つ目としまして、各学校がそれぞれの保護者に対して行う公表につきまして、例年、各学校長には数値を含む、含まないということについては、学校長判断としていながらも、何等かの形で保護者に公表するよう要請してきておりましたが、学校間での公表の仕方にばらつきがあるということで、本年度につきましては、事務局のほうから方向性を示させていただきました。  その内容ですけれども、教科に関する調査結果については、平均正答率の数値による記載は行わず、文書表記で行うこと。表記については、全国平均と比較して、ほぼ同じ、やや上回る、やや下回る、上回る、下回るといった表現にとどめる。また、児童・生徒質問紙に関する調査結果については、各校の実情に応じまして、必要な調査項目についてわかりやすく表記し、数値を用いて表記することが適切と判断される場合は、記載しても構わないとするといったものであります。  説明が長くなったのですが、以上のように、１点目の令和２年度全国学力・学習状況調査に参加するかどうかということと、それから、２点目の調査結果の公表の仕方について、本年度と同様でよいかという２点について御審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。  説明がありましたが、質疑はございませんか。  学校、地域から公表に関し、意見とか、そういったものが寄せられているかどうか、教えてください。  公表についてですけれども、直接学校のほうから、公表にかかる保護者からの意見とか、学校の意見とかというのを受けたわけではないのですが、本年度は学校間のばらつきをなくす、統一するということで、学校にも方針を説明しまして、校長会においても説明させていただき、御了解をいただいております。ですので、意見をこちらに賜ったというのはございません。  委員。  調査の目的に合った公表の仕方ということですので、本当にそういった方向で進んでほしいと思いますので、よろしくお願いします。  他に質疑等はございませんか。  （特になし）  質疑がないようですので、採決に移ります。  議案第４９号について承認される方は、挙手をお願いします。  （挙手）  挙手全員です。  よって、議案第４９号は、可決されました。  **その他協議・報告案件について**  **①各課からの報告**  日程第１１、その他の協議・報告案件についてを行います。  それぞれの課から、行事予定の報告を求めます。  質疑は一括して行いたいと思いますので、すべての課の説明終了後にお願いします。  事務局  教育総務課、井上です。  資料の５６ページをごらんください。  教育総務課の行事予定ですが、１点だけですが、年明け、１月２０日㈪、９時から、令和２年第１回定例教育委員会を４０５会議室で行います。教育総務課は以上です。  事務局  資料の５７ページになります。  １２月２３日は既に終了しておりますが、２３日が小中学校の終業式でした。始業式は年が明けまして、１月８日となっております。  １月１１日には、人権学習発表会を磯部生涯学習センターで開催する予定となっております。  １月１４日には、志摩人権フォーラムの第３回実行委員会の予定となっております。以上です。  事務局  総合教育センターのほうですが、特に行事等ございません。以上です。  事務局。  生涯学習スポーツ課、中島です。  資料につきましては、５９ページをごらんください。生涯学習スポーツ課の行事予定について、御報告させていただきます。  一番上が、１月５日、日曜日でございますが、午前１０時に集合し、１１時開始で、第１３回美し国駅伝の二次選考会を、磯部中学校のグラウンドで開催いたします。こちらにつきましては、例年ですと、磯部のふれあいでしていますが、ことしは磯部のふれあいが閉鎖されておりますので、磯部中学校の御協力を得まして、磯部中学校のグラウンドでさせていただきます。  １月８日、水曜日、午後４時からドリンク贈呈式を、美し国駅伝のチームに対し、毎年ＪＡからドリンクの寄贈が行われますので、こちらの贈呈式が開催されます。  １月１２日、日曜日。こちらにつきましては、午前１０時３０分から令和２年志摩市成人式を阿児アリーナオーシャンホールで開催します。現在のところ、案内状を送付したのが449人。市内の方に送付したのが391人。市外からの申込が５０人で、計499人でございます。受け付けは午前９時３０分から、阿児アリーナオーシャンホールで開催いたします。毎年のことではございますが、教育委員さんにも御参加をお願いいたします。  続きまして、１月２１日火曜日から１月２２日水曜日、第１２回Ｂ＆Ｇ全国サミットが笹川記念会館で開催されます。こちらにつきましては、市長と随行、教育長とうちの担当の４名で参加します。  生涯学習スポーツ課は以上です。  事務局。  国体推進室、阿部です。よろしくお願いします。  行事予定は特になしとさせていただいていますが、１月１６日から１月１７日にかけて、茨城国体の会場でありました潮来市のトライアスロンの精算事務等が済みましたので、事業概要説明会へ二人の職員が出る予定となっております。以上です。  各課からの報告がありましたが、一括して質疑を求めます。質疑はありませんか。委員。  学校教育課のほうで、小中学校の終業式と始業式はありましたけど、幼稚園は終業も始業もないのか。小中学校を入れるのでしたら、こども家庭課の課長も来て、幼稚園も入れるべきだと思いますのでよろしくお願いします。  分かりました。  把握していないですか。  はい。  以後、また幼稚園についても入れるよう、把握するようお願いします。  ほか、いかがでしょうか。  （特になし）  それでは、次に進みます。  **②その他**  ②のその他で報告事項が２件ございますので、よろしくお願いします。  事務局。  事前にお送りした資料です。１点目が、フッ化物洗口のガイドラインについてという資料。それから、１２歳児歯科健康診断結果、平成３０年度。ちなみに、１２歳児といいますと、中学校１年生ということになります。それから、フッ化物洗口実施状況、平成３０年度の資料でございます。ここのフッ化物洗口ガイドラインにつきましては、厚生労働省が定めたものを小中学校にもということで、文部科学省のほうに周知の依頼があったものとなっております。  このフッ化物洗口をめぐってですが、これまでの経緯を申し上げますと、志摩市の場合、まず保育所でフッ化物洗口が始まりまして、その後、幼保一体化の中で、幼稚園でも始まりました。数字で言いますと、平成１９年度の時点で、フッ化物洗口を実施している保育所、幼稚園が全体のほぼ半分でありまして、平成１９年度に健康増進計画を策定しまして、その中で、目標として、全ての保育所、幼稚園でフッ化物洗口の実施を掲げたという状況です。その後、平成２４年度には、その実施の割合が７０％強、それから、平成２９年度には９０％強になっている状況です。  市内の保育所、幼稚園の実施状況で、鵜方幼稚園については、これまで実施していなかった状況ですが、今年度のうちにフッ化物洗口を始めるというふうに聞いております。そういった中で、保育所、幼稚園を通してやってきたフッ化物洗口を小学校、中学校でもそういった動きも全国的にある状況となっております。  ちなみに、県内の小中学校の状況ですと、フッ化物洗口を行っております小学校、中学校としては、平成２６年度から熊野市で始まっております。それから、平成３０年度からは松阪市で始まり、今年度１０月からは南伊勢町で始まっているという状況です。玉城町でも来年度からの実施を予定しているという話を聞いております。  多くの学校で、小学校の全校生徒一斉にというのは、１年生から始める、幼稚園から上がってきた、幼稚園生から初めて、次の年度には、その１年生が２年生になって実施する。新たな１年生が実施する、そういった形で、学年を拡大していく、そういった動きを取るところが多いように聞いております。  それから、洗口の回数も、保育所、幼稚園、小学校で違いがありまして、保育所、幼稚園の場合、週５回ということで、毎日する形が多いですが、小中学校の場合は、週１回の実施というふうに聞いております。その効果としては、週１回のほうが若干濃度の高目のものを使用するということもあり、効果に大きな差はないと聞いております。  それから、洗口する時間帯としましては、洗口した後３０分間は飲食しないということになりますので、それを考慮しまして、多いのが、朝の会の後でするということでした。それから、５限目の前、給食が終わって、掃除が終わって、５限目の前にする、そういった形を取る学校が多い状況となっています。志摩市としましても、小学校でのフッ化物洗口の導入について検討、協議をして、今後、取り組みを進めていくことができればと考えております。  そういった状況もありまして、今回、経過を見つつ、教育委員の皆様から御意見、御指導をいろいろと頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。  質疑等ございませんか。  委員。  フッ化物洗口は親御さんに事前に、「やる、やらない」の確認は取っていただけるのですか。  はい。それは必要であると考えております。  わかりました。  ほか、よろしいでしょうか。委員。  集団でするということですので、何か保護者から「うちはいいわ」という話は聞いていませんか。  志摩市の場合、何件かというのは聞いております。それから、既に導入している学校でも、やはり「うちはやりません」ということが一定数あるようには聞いております。それと関連してですが、同じ時間帯にする子としない子どもということにもなりますので、そのあたり、市で受けていない子どもが目立たない配慮もあわせてやっていると聞いております。  実施した場合、その配慮が必要になってくるということと、薬剤の管理をどうしているか。それと、あと、今、洗口後３０分間はという文章のところで、実施時間のほうを朝の会とか、５限目に設定しているという形で進めていると聞きましたが、学校へいろいろなことが導入されてきている中で、学校体制として、これは実際に現実的にできるのか。工夫しながらやればできるのだろうと思いますが、そこのところが負担になる部分も出てくると思いますので、その辺はどうでしょうか。  まず、薬剤の管理についてですが、液にした後については特段の問題はないのですが、溶かす前の顆粒の状態のときに、劇薬ということになっております。それもあって、薬剤については厳重な管理というものが求められておりまして、それは、鍵つきのところに保管するという対応を取るようにしておりますので、そこはしっかり学校の先生方と相談していかなければいけないと考えております。  それから、導入に当たりましては、日々お忙しい学校現場の中での導入になりますので、先生方としっかり話し合い、課題整理をしながら進めていくべきもの、そんなふうに考えております。  よろしいでしょうか。  いいですか。まだその方向が出ているわけではございませんので、また現場と折衝する中でいろいろな質問もまだ出てくるでしょうし、配慮しなければいけない部分も出てくると思いますので、現時点でいろいろ懸念されることがあれば出していただければありがたいですが、実際にやるとなれば、また提案をさせていただくということになると思います。  委員。  される時期になりますが、夏場ですと、どうしても喉が渇いてしまって、フッ化洗口した後の３０分間飲食できませんが、個人個人が水筒を持っていますので、飲んでしまわないかなという心配もあります。暑い時期とか寒いときとか、そういった配慮もまたお願いしたいと思います。  開始時期ですね。  そうですね。やるとした場合の。  ほか、いかがでしょうか。  委員。  御家庭でやることを推奨していくという方向性もあるのではないかと思いますが、一気に集団でやるということ以外に、子どもたちの健康を守っていくというのは学校だけでなく、家庭も含めての話だと思うので、その辺のところの取り組みはどうなっていますか。  おっしゃれるとおりでして、お家では子どもの健康ですので、お家ではどうなのかというところもありますので、そういったところは既に導入しているところ、それから検討しているところ、していないところ、いろいろ話をしますと、実際のところはなかなかお家でとなったときに、それが十分できる状況もあれば、できない状況という中で、それが学校という仕組みの中であまねく、あまねくと言いましても、お家の方が希望されない場合は別ですけれど、記録するということで、結局学校現場ですることに、お家より一歩広くできるという、そういった考え方かなとは思っております。  一つ心配なのは、確かに、学校の集団でやっていけば、広がるとは思いますが、それを御家庭に返していくとか、そういうような目的があるのか。これはいいことですから、どんどん進めてほしいと思いますが、どこどこがやっているからここもやりましょうという安易な考え方ではなくて、虫歯予防とか齲歯の予防をしていくというような部分のことであったとしたら、やはり御家庭にも働きかけていく。御家庭での健康づくりというような部分へ返していくことも大事にしてほしいと思います。あと薬の部分で、薄めると言うが、そういったものが薄めて御家庭でできるような市販薬は売っていますか。  売っております。  学校で使うものは、劇薬を薄めると。  学校で使うものとお家で使うものは、基本的には同じものかなとは思っております。  ちょっと分かりにくいので。また今度教えてください。  わかりました。  今回の資料については入り口的な資料で、本当は具体的な流れであったりとか、それから薬剤についての御説明であったりとか、そういった物もつけるとよかったと思っております。また用意できればと思っておりますし、学校でやるからお家でやらなくてもいいとか、お家の全ての肩がわりということではなく、やはり保健の取り組みは学校とお家とで一緒になってやっていく。学校でやっていることはお家でもと思いますし、それから、フッ化物洗口だけが全てではありませんので、ブラッシングであったりとか、食事のとり方であったりとか、そういうこともあると思いますので、そういった歯科保健の大きな取り組みの中でしっかりこの事業を位置づけていく、考えていくことが必要だと思っておりますので、そういったことも踏まえながら、今後、教育委員の皆様方、学校の先生方とお話し合いをしていければと思っております。  委員。  資料は、平成１５年の資料ですが、以前と比べ、チューブのフッ化物の含量が多くなっていると歯医者さんからお聞きしました。家庭での歯磨き指導で、虫歯を予防できたり、フッ化塗布に行かれている御家庭もあります。一人一人の子どもの健康状態や、発達状況とか御家庭の状況があると思いますので、細かなことから検討が必要と思います。ただ、劇薬ということで、調剤、計量、保管いうところが、大切であると言われています。  貴重な御意見をありがとうございます。  言われるように、フッ化物洗口だけが虫歯予防ではございませんので、虫歯対策の大きな枠の中でフッ化物洗口も位置づけながら、ほかのこともきちんとその家庭のケアもあったと思いますが、それも含めた取り組みを考えていただきたい。総合的な意見もいただいたと思いますので、また詳しいことが決まり次第、報告させていただくということになりますが、今日ところは、これでよろしいでしょうか。  はい。  この件については、これで終わります。  続きまして、もう１点の報告。事務局。  総合教育センターですが、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センターだよりを御報告いたします。  便りのほうも第８号まで発行させていただきました。センターだよりは、市内の全ての保育所、幼稚園、小中学校の職員に向けて、各所属宛に発出しておりまして、８号について、１２月１６日付で発行しております。  表面ですが、１１月１１日に開催されました第１回運営委員会について、内容を記載いたしました。委員会における協議事項等、協議の内容の一部を紹介しております。  それから、裏面ですけれども、こちらにつきましては、プログラミング学習の出前授業が始まりましたということで、その学習の内容について記載しております。  それから、下のほうの左側、先週の土曜日に開催された研修ですが、就学前教育研修講座のお知らせを記載しております。  それから、その右のほうには、志摩ふれあい教室の子どもたちが春花壇の準備を始めたということを載せております。  以上のようにセンター便りを発行しましたので、御報告いたします。  便りの報告がありましたが、質疑はございませんか。  （特になし）  それでは、その他協議・報告案件についてはこれで終わります。  以上で、本日の日程を全て終了しました。  次回、定例教育委員会は、令和２年１月２０日月曜日、午前９時から405号室で予定しておりますので、よろしくお願いします。  以上で、令和元年第８回定例教育委員会を閉会します。  お疲れさまでした。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |